

危ない微生物ってなに？

微生物の危険度・法規制に関する情報の提供

微生物を産業利用する際には、利用する微生物の危険度（リスク）に応じた適切な管理を行うことが求められます。各微生物のリスクを表す指標の1つとして、バイオセーフティレベル（BSL）が設定されています。また、法規制の適用を受ける微生物や生物遺伝資源もあります。

NBRCは、微生物を安全かつ適切に利用していただくために、このような微生物（細菌・真菌）の危険度／有害性の判断基準となる情報を集めて公開しています。

◆カルタヘナ法の解説「第3章 第二種使用等拡散防止措置確認申請書の作成方法、記入上の注意点等」の病原性に関する参照情報に**微生物有害情報リスト**が引用されています。

微生物有害情報リスト

<https://www.nite.go.jp/nbrc/mrinda/list/>

細菌 魚介類病原菌

表示オプション

- 別名等
- 1)感染症法(特定病原体等) [2021-04]
- 6)植物防疫法 [2022-08]
- MiFuP Safety へのリンク
- 2)国立感染症研究所BSL [2010-05]
- 7)カルタヘナ法(実験分類) [2021-02]
- 3)日本細菌学会BSL [2016-12]
- 8)外為法 [2021-12]
- 9)魚介類病原菌
- 10)植物病原菌 [2021-10]

◆様々な学名から情報の確認が可能

出典資料における掲載学名だけでなく、異名等の関連する学名からでも検索が可能です。

Search:

学名 有害性情報をまとめて掲載 正名/異名

学名	血清型/株名等	別名等	1)感染症法(特定病原体等)	2)国立感染症研究所BSL	3)日本細菌学会BSL	4)TRBA 466リスクグループ	5)家畜伝染病予防法	6)植物防疫法	7)カルタヘナ法(実験分類)	8)外為法	9)魚介類病原菌	10)植物病原菌	正名(C)/異名(S)	MiFuP Safety へのリンク
<i>Yersinia frederiksenii</i>					BSL2	2, Z			クラス2					
<i>Yersinia intermedia</i>					BSL2	2, Z			クラス2					
<i>Yersinia kristensenii</i>					BSL1*	2, Z								
<i>Yersinia pestis</i>		1)別名ペスト菌、8)ペスト菌	二種病原体等	BSL3	BSL3	3, Z, V	=		クラス3	規制対象			S: <i>Yersinia pseudotuberculosis</i> subsp. <i>pestis</i>	
<i>Yersinia philomiragia</i>				*	*	*			*				C: <i>Francisella philomiragia</i>	
<i>Yersinia pseudotuberculosis</i>				BSL2	BSL2	2, Z	[輸入品]		クラス2				S: <i>Pasteurella lymphangitidis</i> , <i>Yersinia pseudotuberculosis</i> subsp. <i>pseudotuberculosis</i> , <i>Yersinia pestis</i>	
<i>Yersinia pseudotuberculosis</i> subsp. <i>pestis</i>													<i>Yersinia pseudotuberculosis</i> subsp. <i>pseudotuberculosis</i>	
<i>Yersinia pseudotuberculosis</i> subsp. <i>pseudotuberculosis</i>													<i>Yersinia pseudotuberculosis</i>	
<i>Yersinia rohdei</i>														
<i>Yersinia ruckeri</i>														
<i>Yersinia similis</i>														
<i>Yersinia wautersii</i>														
<i>Yokenella regensburgei</i>					BSL1*	*							S: <i>Kosserella trabulsii</i>	

◆正名/異名の情報をまとめて表示
関連する学名の情報をまとめた表を別ウィンドウに表示します。(細菌リスト)

◆散在する微生物の危険度・法規制に関する情報を一元化

- 厚生労働省：「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」
- 農林水産省：「家畜伝染病予防法」「植物防疫法」
- 経済産業省：「外国為替及び外国貿易法」
- 文部科学省：「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」
- 国立感染症研究所：「国立感染症研究所病原体等安全管理規程 別冊1『病原体等のBSL分類等』」
- 日本細菌学会：「病原細菌のBSL」
- ドイツ：「TRBA466リスクグループ（原核生物）」「TRBA460リスクグループ（真菌）」
- その他：「魚介類病原細菌リスト」「日本植物病名データベース(細菌)」「住環境真菌の病原度」

